

令和 3 年第 7 回龍ヶ崎市選挙管理委員会会議録

- 1 招集日時 令和 3 年 9 月 1 0 日（金）午前 1 0 時
- 2 招集場所 龍ヶ崎市役所 3 階会議室
- 3 出席委員 時田淳次，石島輝夫，飯塚洋子，島田文雄
- 4 欠席委員 なし
- 5 付議事件 別紙議案のとおり
- 6 開議時刻 午前 9 時 5 5 分
- 7 事務局 書記長 大貫勝彦
書記長補佐 飯倉基彰
書 記 岸祐介
- 8 議事

発言者	発言の概要
委員長	議案第 1 号「検察審査員候補者予定者名簿の調製について」を議題に供し，事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
石島委員	検察審査員候補者予定者名簿に登載された者には，連絡があるのかどうかについて質問した。
事務局	予定者の段階では，通知は行われず，実際に候補者となった段階で，通知される旨を説明した。
委員長	年齢制限があるのかどうかについて，質問があった。
事務局	年齢制限は無いが，高齢者は，実際に候補者に選ばれた段階で，身体不自由等を理由に辞退することになると思われる旨を説明した。
（その他については，全員に異議がなかった。）	
委員長	全員異議がないと認められるから，原案が可決した旨を述べた。 議案第 2 号「裁判員候補者予定者名簿の調製について」を議題に供し，事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。

委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
石島委員	予定者名簿を作成するためのプログラムは、市町村の選挙システムの中に入っているのかどうかについて、質問した。
事務局	市町村のシステムには入っておらず、裁判所からＣＤ－Ｒで送付される「名簿調製プログラム」を、スタンドアローンのＰＣにインストールし、そこに選挙人名簿のデータを取り込んで、予定者名簿を調製している旨を説明した。
委員長	裁判員に選ばれる確率は、どのくらいかについて、質問した。
事務局	市町村の選管には、詳細を知らされないので、明確には回答できないが、裁判員裁判があつて初めて、候補者の選定を行うこととなるから、相当低い確率になるであろうと説明した。
石島委員	候補者になった場合は、市町村の選管に通知があるのかどうかについて、質問した。
事務局	通知は、ない旨を説明した。
(その他については、全員に異議がなかった。)	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 本日の議題が終了した旨を述べた。

9 閉会 午前10時20分

前記会議の次第を記載し、その相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和3年 月 日

委員長

委員

委員

委員